## 交通事故以外用

## 第三者行為による負傷届

					令和	年	月	目						
4114	被保険者証の記号	123	番号	456		職種	看記	<b>護師</b>						
被	フ リ ガ ナ	<u>'</u>	/ ホ゜ タロウ											
保	氏 名	健保	太郎											
休	0													
険	住所	千葉市○○区△△町×× TEL ***-***												
	勤務先名称	医療法人社団 〇〇病院												
者	勤務先所在地	〒***-*** 千葉市○○区△△町○○ TEL ***-***												
	フ リ ガ ナ													
	居者が被扶養者の場合は の 者 の 氏 名					続柄								
負	発生日時	平成 令利 **	年 ** 月	** 日/午	前午	後 ** 印	寺 <b>**</b>	分頃						
傷	発生場所(住所)	千葉市〇〇区△△町 付近												
Ø	どんな用事で	買い物に行く途中												
状	どんな状態でけがをしたか	ぶつかって言いがかりをつけられ、殴られた												
況	(詳細)													
看	警察への届出の有無	有: ( ○× )警察署·派出所へ届出 無: (理由 )												
治	医療機関名称	医療機関所在	地 受	診 期	間	治	療	費						
療	1. ○○整形外科	〒***-***	入院	~		健康保		自費						
0)	2.	千葉市〇〇区××	通院	R *.*.* ∼	R*.*.*	その他		)						
状	2.	₸	入院	$\sim$		健康保		自費、						
況	3.	₸	通院   入院	~		その他 健康係	と険・	自費						
			通 院 平	~	7	その他	(	)						
	傷病手当金の請求	無・有	令	年 月	日~ '	年	月	日まで						

	フリガナ		ホケン サフ゛ロウ							年齢		30 才				営業			
相手方(加害者	氏名			保険 三郎										職租	Ĺ				
	住所				千葉市○○区××1-2							TEL *** ( *** ) ****							
	勤務先			2	名称	Ķ	医療法人 ××××												
	男	<b>川⁄为</b>	14分 八		所在地		千葉市△△区△△				3-2	3-2-11 TEL *** ( *** ) ****							
		保	険会	<b>社名</b>	名 00000								○損	)損害保険株式会社					
者)	任意保険	取	扱	扱 店		000店						担	3当者名						
		所	f 在 地		千葉市△△区××1-1					連	絡先	Tel	TEL *** ( *** ) ***				****		
		保険	<b></b> 保険契約者名		保険 三郎						住	<u>.</u>	所	千剪	千葉市○○区××1-2				
		<b></b>	契約証書番号		ABCDEFG111				保険期間		間	自 R* 年 ** /				** ∃			
		大小加音笛 7		ADCDEFGIII					1个10人为11日、		l±1	至	R*	年:	** 月:	** 日			
	7	示	r R	炎	示談した(年月日成立)・「示談交渉中」・ 示談していない														
損害	誤	<b>当</b> 1	賞	金 受領済み・一部受領済み・受領していない															
賠償	示談の内容または交渉中の時は、その経過及び損害賠償受領状況																		
内容と状況		$\bigcirc$	$\bigcirc$	$\bigcirc$	$\bigcirc$	$\bigcirc$		$\bigcirc$	$\bigcirc$	$\bigcirc$	$\bigcirc$	$\bigcirc$	$\bigcirc$	$\bigcirc$	0 0	0			$\bigcirc$
		$\bigcirc$	$\bigcirc$	$\bigcirc$	$\bigcirc$	$\bigcirc$		$\bigcirc$	$\bigcirc$	$\bigcirc$	$\bigcirc$	$\bigcirc$	$\bigcirc$	$\bigcirc$	0 0	0			$\bigcirc$

## 第三者行為による負傷届について

この届出は、被保険者または被扶養者が第三者の不法行為によって負傷し、健康保険で治療等を受けることとなったときに届出するものです。

健康保険で治療等を受けた場合、本来加害者が支払うべき治療費等を健康保険組合が負担したことになります。 このため健康保険組合は、被害者に代わって加害者に請求することになります。

## この届に添えて提出する書類

- 1. 念書
- 2. 示談書の写(同時に提出できない場合は、成立後に提出してください。)